

令和5年度第3回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和6年3月12日（火） 10時00分～12時00分

開催場所 さいたま市立中央図書館 イベントルーム

出席者 （委員 ※敬称略）
山田和子、加藤路子、富田敏弘、二宮奈緒美、石川敬史、宮田洋輔、入井将文、
関根公一、柏宏之
（事務局）
杉本中央図書館長、内田中央図書館副館長、宮野管理課長、
中島資料サービス課長、大橋北浦和図書館長、望月東浦和図書館長、
馬淵大宮図書館長、大木大宮西部図書館長、長谷川春野図書館長、
石井与野図書館長、村山岩槻図書館長、熊木桜図書館長、玉木北図書館長、
藤村武蔵浦和図書館長

欠席者 （委員 ※敬称略）
佐藤理恵、森裕子、安藤幸子

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 1人

次第

令和5年度第3回さいたま市図書館協議会

日時：令和6年3月12日（火）10時00分～

会場：さいたま市中央図書館

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について

3 議題

- (1) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言について

4 閉 会

<配布資料>

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 図書館協議会委員名簿 | ・・・(資料No.1) |
| (2) 令和5年度さいたま市図書館名簿 | ・・・(資料No.2) |
| (3) さいたま市図書館協議会 座席表 | ・・・(資料No.3) |
| (4) 第12期さいたま市図書館協議会の提言事項について | ・・・(資料No.4) |
| (5) 図書館ビジョン策定に係るスケジュールについて | ・・・(資料No.5) |

<事前送付済み資料>

- (1) 令和5年度さいたま市図書館の利用に関するアンケート集計結果報告書

1 開会

2 報告事項

(1) 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について

石川委員長

それではただ今より、令和5年度第3回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

議題について事務局から説明をお願いします。

報告事項(1)『「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について』説明をお願いします。

長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

武蔵浦和図書館長

それでは、報告事項(1)「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず初めに、今年度の報告書は分量がかなり多くなっております。説明は少々駆け足となりますがご容赦いただきますようお願い申し上げます。

では、事前配布しております、「令和5年度さいたま市図書館の利用に関するアンケート集計結果報告書」をご用意ください。

今年度も、昨年度と同様に紙でのアンケートと同時に、Webでのアンケートも実施いたしました。集計につきましては別々に行いましたので、まず紙でのアンケートからご説明いたします。表紙から2枚めくっていただいて、2ページの「調査の概要」をご覧ください。調査の目的、調査対象等は従前どおりでございます。調査の場所は、全館となっています。調査方法は、無記名による自主記入、回収箱への投函による回収です。調査期間は令和5年9月13日から9月24日までです。期間については、昨年度と同じ日数です。アンケート記載場所や回収箱等の設営を、多くの地区館の休館日である火曜日に行うために、水曜日からの開始としています。回収結果ですが25館で実施いたしまして、期間中の入館者が195,296人で回収が3,938件でした。

次に、3ページ目、4ページ目がアンケート用紙です。問7まであり、設問は昨年度と同じで、変更はございません。

6ページ目からがアンケート集計結果の分析です。まず、問1で年齢をお尋ねしています。年齢別構成に関しては、昨年度と比較して大きな変動はございません。平日、土日祝の年齢別回答数については、20歳代、60歳代、70歳以上の年代は、平日の回答数の方が多くなっています。

7ページ目、問2でお住まいをお尋ねしています。今年度は中央区在住利用者の回答が、一番多くなっています。

8ページ、問3「図書館をどのように利用されますか」ですが、「本・雑誌・CD等を借りる」について「よく利用する」と「たまに利用する」の合計が9

4. 7%となります。また、「館内で本・雑誌・新聞等を読む」については、「よく利用する」と「たまに利用する」の合計が61.7%になりますが、昨年度の57.9%からは増加しております。また、「電子書籍を利用する」の項目で10.6%の方が「知らなかった」と回答しております。

9ページ、問4「利用いただいた感想についてお尋ねします。」ですが、すべての項目で85%を超える方が「満足」「やや満足」と回答していただいております。また、「職員の対応や説明」の満足度が特に高くなっています。一方では、「目的の本や雑誌・CD等の探しやすさ」の「やや不満」「不満」の割合が他の項目と比べて高くなっています。

続きまして、10ページの間5「図書館の資料についてお尋ねします。」ですが、「資料がそろっていると思うか」という問いに対し、「思う」「やや思う」と答えた人の割合は「知識を得るための資料」と「娯楽や気晴らしのための資料」の2項目において61%以上を占めました。

11ページ、問6「今後、力を入れて欲しい取り組みについて伺います。」ですが、「所蔵資料の量の充実」「所蔵資料の質の充実」、「予約・リクエストサービスの充実」「施設・設備の充実」が多くなっています。

次に12ページですが、問7「その他、御意見がありましたらご記入ください。」という質問で、ご記入いただいた御意見を、主旨ごとに私どもで整理したものです。総計が1,252件です。「資料の質や量について」の御意見が多く寄せられています。

続きまして、16ページからが経年比較結果です。令和3年度から令和5年度の3年間の推移を示しております。「問3 図書館をどのように利用されますか」については、「2 館内で本・雑誌・新聞等を読む」「5 座席を利用する」の割合が年々増加しております。

21ページの「問4 利用いただいた感想についてお尋ねします。」では質問の1から5において、いずれも「満足」「やや満足」の合計で高い値を維持していますが、ほぼ横ばいか、やや低下傾向にあります。

続いて、26ページからが、問3から問6についての図書館別の集計結果です。

問3につきましては、「2 館内で本・雑誌・新聞等を読む」以降の質問では各館の回答の割合に、ばらつきがあるのが見られます。各館の蔵書数や座席の数、検索端末の数などの違いが理由の一つと考えられます。

35ページからの問4につきましては、1から5の質問で北図書館の「満足」の低さと「やや不満」の高さが目につきます。

40ページからの問5については、資料がそろっていると思うかをお尋ねしたのですが、全体として地区館や分館のように規模の小さい図書館は辛めの評価になる傾向に見えます。

44ページからの問6についてですが、各館で割合にばらつきはあります

が、概ね「所蔵資料の量の充実」、「所蔵資料の質の充実」、「予約・リクエストサービスの充実」、「施設・設備の充実」の割合が高くなっています。

ここまでのアンケート用紙でお答えいただいた結果となります。

次に47ページからは、図書館ホームページからお答えいただいたWebアンケートについてとなります。令和3年度から紙のアンケートに加え、図書館ホームページからご回答いただく、Webアンケートも実施しています。48ページがWebアンケートの概要ですが、調査期間は紙でのアンケートと同じとなっています。回答数は1,184件でした。49ページから、Webアンケートの質問を載せております。質問項目は紙のアンケートと基本的には同じですが、Webアンケート独自の質問として、問1の前に、「よく利用している図書館」をお尋ねしています。紙でのアンケートですとアンケートが提出された図書館をよくご利用になっていると考えられますが、Web版ですと、どの図書館をよくご利用になっているかはお尋ねしないとわからないため、この質問を設けております。

54ページからは、「Webアンケート集計結果の分析」となります。お時間の都合もございますので、Webアンケートで特徴的だったところを中心に説明いたします。

問1の年齢についてですが、紙でのアンケートとは異なり、すべての年代で平日の回答数が多くなっています。回答していただいた方の年齢層についてですが、6ページの円グラフと見比べていただくと、「10歳未満」、「10歳代」、「70歳以上」の割合が少なく、「40歳代」、「50歳代」の割合が多くなっています。

問2の住まいについてですが、浦和区在住の方の回答が一番多く、次いで南区、見沼区、北区までが100人を超えております。

問3ですが、8ページの棒グラフと比較していただくと、4番目の「予約をする」において、「よく利用する」と答えた方の割合が、紙のアンケートより多くなっています。

56ページの問4ですが、紙のアンケートに比べ、「やや不満」「不満」の割合が少し多くなっています。

57ページの問5についても、紙のアンケートに比べ「あまり思わない」「思わない」の割合が少し多めに出ております。

58ページの問6ですが、「所蔵資料の量の充実」「高齢者を対象としたサービス」「中学生・高校生を対象としたサービス」が紙のアンケートと比べ低くなっています。

59ページの問7ですが、紙のアンケートでは「資料の質や量について」の御意見が多かったのですが、Webアンケートでは「図書館のサービスについて」の御意見が多く寄せられています。

62ページからは「Webアンケート経年比較結果」です。今年度は1,1

84件、昨年度は1,059件の回答をいただき、2年連続で1,000件を超えたことから、今年度は、経年比較も作成いたしました。

令和3年度は回答数が208件と少数でしたので、令和4年度との比較で申しますと、「2 館内で本・雑誌・新聞を読む」では「よく利用する」と「たまに利用する」の合計の割合が伸びておりますが、そのほかはほぼ横ばいか、やや低下しております。

Webアンケートについての説明はここまでとなります。

最後に72ページは、「さいたま市図書館の取組について」ということで、「資料の質や量の充実について」「施設の維持管理について」「ICT（情報通信技術）を活用したサービスについて」「子ども・ヤングアダルトを対象とした取組について」「館内の環境整備について」のそれぞれについて、今後の取組を挙げております。

以上で「令和5年度さいたま市図書館の利用に関するアンケート集計結果の説明」を終わります。

石川委員長

ただいま報告事項の「(1) さいたま市図書館の利用に関するアンケート集計結果について」の御説明をいただきました。

この後時間を取りまして、こちらのアンケートを御覧いただきまして、協議会委員の皆様からお気づきの点や御意見、御感想などあれば御発言いただきたいと思います。

関根委員

アンケートを取りまとめますと、特に紙の部分は、60歳以上の高齢者が半数を占める。この方が貸出を中心に利用し、相談はあまりしない。ただ、図書館に対する印象は非常にいいというのがオーソドックスな組み立てだと思います。

この中に、この協議会の課題も出ているかと思っていまして、1つは高齢者が半分。これは、今の人口構成からするととても顕著ですが、ここをさらに進める部分と、それから、もっと若年層あたりを広げるかどうかというのが、アンケートで出てきているところです。ただし若年層の部分については、学校教育との住み分けというのがありますので、これはおそらくこの後の議題になるのではないかと思います。

それから貸出・収集については、表面上は非常に効果があっているのですが、その最適化ができていくかどうかという点についてお話が出てくるかと思います。

何より最大の問題は、相談が少ない。これは図書館がこれから機能していくための非常に重要な部分だと思いますので、相談が少ない部分について、どういう課題があって、それをどう突き詰めていくかがアンケートには非常に出ていたのかなと思っています。

最後に、図書館の対応が非常にいいというのが、歴然としたコメントに出てきますので、これは各館長さん含めて、現場での指導対応の御努力が出て

いる結果だと思います。

石川委員長

今のコメントに対して、御回答、御発言ありますでしょうか。

武蔵浦和図書館長

確かに調査相談の部分については、なかなか数字が伸びない、或いは御評価いただけていない部分も多いかと思います。日々研究をしているところですが、一気に数値を伸ばすというところまでは至ってないので、今後も引き続き、研究を続けていきたいと思っております。

資料サービス課長

調査相談の部分について、図書館のイメージということで、やはり本があって貸し出しをするという印象が利用者の皆さん強いのかなというところでございまして、図書館はまず調べもの、レファレンス業務というのですけれども、そちらをご存じない。または簡単なことで聞きづらいという雰囲気が、もしかしたらあるのかもしれないので、より利用しやすい環境と、聞きやすい環境と情報を、ぜひ聞いてくださいというようなPRを積極的に行っていくということと、あと各拠点図書館では専門の相談コーナーがございまして、そちらを有効に活用していただくということが一番大切だと考えておりますので、今後PRに努めていきたいと思っております。

石川委員長

図書館機能をどう果たしていくのか、レファレンスサービスをいかに展開していくのか、25館体制がありますのでそこが課題ということで、関根委員から御指摘をいただきました。

山田委員

資料で調べ物をするっていうことですが、利用者として、今木曜会という、いろんな新聞等を読んでということをするところですが、新聞のコラムとかで、以前は読み方、人の名前、その他の事項について、全部図書館で、本で調べたんですね。ただ、今はインターネットで全部見ることができますので、この頃、中央図書館でのレファレンスサービスで調べていただくようなことをしなくても、私たち自身で調べることができて、そして人の名前等も全部出ますので、そういう点でやはりいろいろな方たちがいらっしゃるから、レファレンスサービスを充実することは確かにいいのかもしれないですが、利用者として、いろんな新しいインターネット等で調べられるっていうこともわかっていただいてもいいかなと。だから、一概にいろんなもの調べ物をするのが少なくなったからっていうことで、あまり深く考えなくてもいいのかなと思っています。それからもう1つ、私は武蔵浦和図書館、南浦和図書館、中央図書館をよく使うんですが、アンケートで出ているように、とても充実しているなと思っています。以前に勤めておりました豊島区や、今使っております練馬区の図書館を見ましても、人もあまりいませんし、とても静かではあるのですが、本もあまり充実していませんし、そういう点では、さいたま市の図書館がすごくいいなと思っているんですね。ただ、たくさんの方がお使いになるので、本が少し汚い部分っていうのが結構あるんですね、水に濡れてしまっているとか。友達と話したりするときも、綺麗であつたらもっと使えるのに、みたいなことを言う人もいますので、練馬区で見た時にこれはいい

など思ったんですが、本の消毒器みたいなものが設置されていて、こういうものを導入すれば、もっと子供たち、子供の親たちも、本を嫌だと思わないで利用することができるのではないかなと思いました。

石川委員長

ただ今貴重な御指摘をいただいたのですが、いかがでしょうか。

資料サービス課長

確かに本は結構充実しているとおっしゃっていただいております。ただその分、資料のメンテナンスという部分については、苦慮しているというか、大変な部分はございまして、汚れていたり、破損してしまっているものについては、返却時によく確認し、資料を修理したり、直したり、或いは買い替えたりといったことを進めているところです。また図書館友の会というボランティアの方々に修理をお願いしている部分もございまして。そういった形で、できる限り市民の皆さんに良質な資料をお届けするように取り組んでいるところですが、それでも皆さん目につく部分はあろうかと思っております。これからの課題とさせていただきます。また今御案内いただきました消毒の機械、書籍消毒機といいますが、こちらは紫外線をあてまして、中の細菌等を除去し、埃とかを飛ばしてクリーンにする機械だと思うのですが、現在、大宮図書館、北図書館の2館に入っております。結構有効に使われています。ただ1台が100万近くかかるということから、導入がなかなか進まないところがございます。皆様に御要望いただきながらなかなか実現できていない部分がございます。またメンテナンス費用、ランニングコストもございまして、今後これについても検討させていただきたいと思っております。

石川委員長

図書除菌機でしょうか。今後検討するということになるかと思っております。もう1つ、委員から御指摘があった、古くなった資料を買い替えていくことについて、特に児童書とか絵本については、ある図書館では定評ある本について古くなった、痛んできた本についてはかなりの頻度で入替をしているとか複本を設けていると聞いたことがあります。書架の手入でしょうか、そういうところも御検討いただければと思います。

宮田委員

今回の調査に関しては、いらっしゃる方の調査ということで、いらっしゃる方はそれなりに満足しているという結果なのかなと思ったのですが、さいたま市の方では非来館者も含めた調査、いわゆる住民調査というのに関しての取り組み、御検討はされているかを教えていただきたいです。

資料サービス課長

今現在、非来館者へのアンケートは実施してございません。今後、どんな形で実施できるかについても、御意見いただきましたので、いろいろ考えていきたいと思っております。

石川委員長

図書館には来館していない潜在的な利用者について、前期の協議会のときも結構質問、要望がありまして、やはり非来館者に対して、なぜ利用できないだろうかとか時間的な関係なのかとか、場所的な影響もしくは資料の関係なのかとか、そういうところを聞いた方がいいのではないかという意見がありました。ですので、このアンケートについても今後検討していただければと思います。

す。

入井委員

今のアンケートですけれども、非来館者の調査はやはり、なぜここに来ないのか、図書館を利用しない、活用しないのかっていうところの大きな、潜在的なニーズを掘り起こしていくという1つのきっかけになる。ですから、ぜひ検討いただきたいと思います。あとこの紙のアンケートにしるWebのアンケートにしる、来られている方が対象だと思うんですけれども、よくある内閣支持率ではないですが、1つのパターン化された質問の中で、イエスノーとかこう答えていくやり方では見えてこないところは、少人数でも構わないので、グループインタビュー等を、深掘りしていく、なぜそうなのかっていうことがわかるように、いろいろな層別、ターゲット別でやっていくと良いのかなと思いました。

石川委員長

今の御指摘に対していかがでしょうか。

資料サービス課長

アンケートですが、紙の毎行っている方ですと、常連さんがメインで答えられるということで、やはり普段図書館を使われてサービスを受けられている方も比較的高い評価に落ち着くという傾向は、我々も懸念しているところでございました。

アンケートですけれども、今図書館の方では様々なイベントや講座を行ったときにアンケートをなるべくとるようにしておりまして、そういった様々な機会をとらえまして、皆さん図書館イベントとか講座といったものでどのような感じ方、また何を要望されているかということもございます。また他の機会をとらえまして、なるべくアンケートの機会を増やすということも必要かと思えますので、いろいろ工夫していきたいと思っております。

二宮委員

昨年も申し上げたんですけれども回収率が相変わらず。全体で合計195,296人の入館者、紙の回収件数が3,930件、ほぼ2%で、全部の館をみますと肝心の中央図書館とか大宮図書館といった入館者数の多い館は、ポイントが中央が0.7、大宮が0.3なんですね。去年も申し上げましたけれども、統計とる上で3,000件ほどあればいいというお答えをいただきました。つまりは去年私が申し上げたことは別に生かされていないといえますか、全然増えていない。やはり常連さんが答える、あと、或いは何か言いたいことがあるときにアンケートにお答えするんじゃないかと思うんです。そのおかげで失礼ながら北図書館、いささか各面で低いということは、たまたま北図書館で何かあったのかなと感じてしまうんですけれども。このことに関して北図書館、このアンケートは各図書館では、職員の方にどのように反映されているのか、今回だけのアンケートで、結論を出すつもりはございませんけれども、たまたま先ほどの説明の中でもありましたけれども、北図書館は、いくつかの面で他の図書館に比べていささか満足度が落ちることに関して、北図書館の職員の皆さんにはどのように反映されているのかが知りたいということ。アンケートの回収率を上げることに對しての試みはされているのか、またこのアンケートの結果を職員はどのよ

うにとらえているのか。あともう1件、これはアンケートの24ページにあるんですけども、今後力を入れて欲しい取り組みについて、これが全体に対しての質問に対してのパーセントで出るときに、真ん中に高齢者を対象としたサービス、児童乳幼児を対象としたサービス、中高生を対象としたサービス、これを希望するのは結構該当年齢差が多いんじゃないかと思うんです。ですからここで出た結果で中高生を対象としたサービスが全体の3、4%に満たないということであっても、答えている中高生が全体の、10代が、4.8%。4.8%等の中の何人か、そんな3.9%が持たれているということは、中高生のほとんどがもっと充実して欲しいと言っていることになると思うんですけども、全体から見た数字で4%以下となりますと、全体からはこれは少ないなと見過ごされてしまうような結果になると思うんですね。そういうときに、昨年から言われていますクロス集計とかで、何かしらこのサービスを求めているのはどういう年代なのかというようなことまで、グラフに反映されるとより見やすく、また今後活かされるんじゃないかと思います。クロス集計につきましても、昨年の回答では、来年度には実施したいという議事録が残っているんですけども、今年度どのように進められているのかもお聞きしたいと思います。

石川委員長

武蔵浦和図書館長

今回のアンケートについて御意見いただいたのですが、いかがでしょうか。

まず、入館者数に対して回収数が少ないという意見ですけども、入館者数に関しては、今は延べ人数になる面もございます。例えば極端なお話を申し上げますと毎日、新聞を読みこられる方は、この期間中、12日間でしたら12回カウントが上がってしまう、或いは途中でお食事に出られたらその分カウントが上がってしまうということがございますので、入館者数が実際にこられた人、被りなしの人数ではないというところはございます。その上で回収件数が少ないのではないかとこのところですが、個々の館で申しますと少ない館もございますが、さいたま市の図書館全体の傾向を見るという意味では、3,938件は、1つの傾向を得るには足りているのかなと。さらに、今年につきましてはインターネットの方で1,184件御回答いただいておりますので、合わせれば5,000件のデータをいただいているところです。参考になるかどうかですが、さいたま市の広聴課で「さいたま市民意識調査」というのを行っておりますが、令和5年度の回答件数が2,215件公開されている状況でございます。ですので、さいたま市民意識調査も2,215件という回収数で傾向を掴んでいるという点で、もちろん市民お1人お1人、図書館利用者お一人お一人から御意見も伺いたいところではございますが、さいたま市の図書館全体の傾向をつかむという意味では、紙のアンケートで3,938件は許容される範囲ではないかと考えております。また現在このアンケートにつきましては、紙でお出しいただいたものは集計するためにエクセル化するなど、職員の手作業で行っているアンケートですので、自ずと限界もございまして、さらに大規模なアンケート調査等をするということになりますと、外部の業者をお願いすること等を視野に入れる

必要があるのかなというところで、その職員がこの 77 ページの報告書を作っているという面もございまして、回答数を極端に伸ばすのは難しいところがございます。それと、クロス集計につきましては先ほど例に挙げていただいた中高生については大変申し訳ないですが行っていないですが、昨年度も問題となりました電子書籍について「知らなかった」ということについて 10%超える数字今年も出ております。これについて、どういう年代の方が電子書籍をご利用になっていて、どういう年代の方が電子書籍について知らなかったと答えているのかというところですが、それをクロス集計というほど詳細ではございませんが、年代別に傾向を調べてみました。知らなかったと回答した方のそれぞれの年代の割合といたしましては、10 歳未満と 10 歳代では約 25%の方が、それぞれの年代の中で知らなかったと回答しております。また 20 歳代、30 歳代、40 歳代では、全体の数値が 10.6%の方が知らなかったと言っているのですが、その 10.6%を上回る方が知らなかったと回答しております。で、50 歳代、60 歳代、70 歳代では逆にその 10.6%を下回っている数値が出ております。電子書籍ということで、比較的高齢の方の認知が足りないのかなというような第 1 印象を持っていたのですが、実は 20 代、30 代、40 代の方の回答で知らなかったという回答を聞いておりますので、今後、電子書籍については引き続き周知を図っていききたいということで、そのターゲットについても、20 代、30 代、40 代、ご利用いただいているのも 20 代、30 代、40 代の方が多いのですが、知らなかったと答えている方が、20 代、30 代、40 代というところも多いので、そういうところに周知を図っていききたいというところ です。

あと、アンケートの生かし方ですが、もちろんさいたま市の図書館ビジョンの数値目標にも挙げられておりまして、その数値、アンケートの結果、満足度については、図書館ビジョンの目標値の評価に使われております。それ以外にも、アンケートを基にして毎年、各館で対応をとっておりまして、新聞雑誌コーナーの席の増設をしたり、古い資料、破損資料、利用の多いものの買替を行ったり、また会議室を夏休みに学習スペースとして開放するというようなところがアンケートの結果を受けて環境づくりに反映させているということの一例でございしますが、そういった形で、寄せられたお声等に対して対応、反映しているというところ です。

春野図書館長

二宮委員より昨年度見沼区の図書館の回収率が高いという言葉をいただいたのですが、今年度についても、回収率自体は、見沼区の図書館は高いですが、こちらの来館者数が多い図書館につきましては、座席利用がかなり多い図書館になっております。このアンケートは用紙と箱を用意して自主記入という形ですので、見沼区の図書館には総じて座席がございません。仮に、座席を利用するために開館前から並ばれている方に手渡しすれば回収率が上がるかと思いますが、武蔵浦図書館長からもありましたように、自主記入ということ。それと、1 人 1 回ということも反映された回収率かと存じます。

北図書館長

まず、回収率が低いということにつきましては、アンケートを素通りして帰られているということになりますけれども、そういったことだけではなくてやはり、図書館に御意見を積極的にお伝えになりたい方が出されているということもございます。私共といたしましては、貴重な御意見をいただいていると認識しておりまして、今後につきましては、職員と共有していることとして、動線をきちんと確保するなどして、できるだけアンケート実施が目につくようにしたり、カウンターの方でも周知したりということを考えております。

石川委員長

様々な御指摘がありました。来年度もおそらくこのアンケートを実施、集計していくということになると思いますので、ぜひ、今回御指摘の点は可能な範囲で反映をしていただければと考えております。アンケートの御意見についてここまでとしていただければと思いますが、僭越ながら委員長として何点かありまして、その中から数点指摘をさせていただければと思います。さいたま市の図書館が、政令指定都市の中でもかなりすぐれた実績を上げている。それを考えていきますと、今回のアンケート調査、これまでずっと積み重ねてきたアンケートだと思うんですけども、設問の精査はもう少し検討してもいいのかなと思います。政令指定都市で、かなりの利用者数、貸出冊数、そして資料費もかなりあるということを背景に、アンケートの質問項目でありますとか、方法ですね。様々な委員から御指摘がありましたが、アンケートのやり方をもう少し精査をしてもいいのかなと感じたところです。2つ目はアンケートの設問ですけれども、こういったアンケートの基本となる図書館利用の頻度というような項目がなくて、月1回程度利用しているんですかとか週1回ですかとか毎日利用しているんですかってその属性を知らないとか、座席の利用であるとか、本の探しやすさとか探しにくさとかが見えてこないのかなと思いますので、今の面も含めて御検討いただければと思います。もう1つ、利用のアンケートのやり方ですが、来館者ということもあるんですが、やっぱり子供たちとか、児童についてのアンケートをどうしていくのかっていうところも課題になるだろうと思います。さいたま市の子供読書推進計画にも関わるかもしれないですけれども、やはり10代や10代未満の子たちのアンケートの回答が少ない。やはり利用の声を聞くのであれば子供たちの声もきちんと聞いていかなくてはいけないのかなと思ったところです。次回の協議会が7月頃と伺っていますので、もし可能であれば、アンケートの方法ですとか項目について、短い時間でも構わないので、御提案いただくといいのかなと思います。報告事項(1)につきまして御承認いただいたということになりまして、続いて報告事項は、本協議会で御承認をするということで進めて参ります

3 議題

(1) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言について

石川委員長

次に、議題の(1)、第12期図書館協議会からの提言についてでございます。こちらの方、前回の12月の協議会のときに、すべての皆様から様々な御指摘

をいただいたところです。そちらについての資料がお手元にありますので、事務局の方より説明いただければと思います。長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

管理課長

アンケートにつきましていろいろ御意見ありがとうございました。アンケートすることが目的とならないようにいたします。

それでは「3 議題 (1) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言について」説明させていただきます。現在、昨年12月の第2回協議会におきまして、委員の皆様より「新しい時代の図書館について」というテーマで御意見をいただき、提言という形でまとめさせていただきたくお願いしたところでございますが、様々な御意見、御提案をいただき、ありがとうございました。前回と、そして今回をもって提言の構成内容についてご協議いただき、確定していただければと思います。別添1のホッチキス止めの資料をご覧ください。こちらは前回皆様からいただきました御意見、御提案をまとめ、これらの御意見が、現行のさいたま市図書館ビジョンの4つの基本的方向性、そして図書館ビジョン実施計画に掲げた17の業務内容に当てはめてみたものでございます。例えば1ページ目の、前回いただきました御意見、子供や高齢者に目が行きがちだが、社会人へのサービスも重要である。との御意見につきましては現行のビジョン、基本的方向性の「1 知りたいにこたえる」でございまして図書館ビジョン実施計画の「(2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供」、今現在、ビジネス支援コーナーでございますが、こういったことに当てはめることができでございます。このように前回いただきました14ほどの御提案でございましたが、この右側に「該当なし」とあるもの以外につきましては現行のビジョンと、実施計画に当てはめることができでございます。「該当なし」であった御意見につきましては現在、我々としては足りてないということです、これからしっかり検討していかなければならないと考えております。本日は、前回同様、委員の皆様から、新しい時代の図書館について、ハード面ソフト面の両面から、こうあるべき、もしくはこのような図書館であつたらいいなというような理想像でも構いませんので、自由に御提案いただければと思います。そこで別添2をご覧ください。こちらは提言構成案でございます。テーマは新しい時代の図書館について、人生100年時代の到来や予測困難な変化が続くというニューノーマル時代において、溢れる情報の中から、的確な情報を見極める力の育成、社会的弱者や多文化への対応など、より多様で豊かな学びの機会が求められており、従来の公共図書館のあり方を見直す必要がある。DXの推進や、本と人と結び、人生を豊かにする図書館のあり方について提言する、その下の4つの案につきましては、前回皆様からいただきました御意見を、大きくくりで表現した提言の基本的方向性となる案でございます。そしてそれぞれの右側の記述は、基本的方向性の具体的な内容を示したものでございます。こちらはあくまでも事務局で構成案として作成したものですので、本日の議論

の1つの参考になればと考えてございます。本日は、最終的にこの構成案を形あるようにしていただき、確定していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。本日確定していただきました提言の構成につきましては、令和6年度の本協議会3回で各業務分野の具体的な方策について御提案いただき、令和7年度に提言として取りまとめをしていただき、教育長に手渡しするロードマップで考えてございます。いただきました提言は、私どもさいたま市図書館として、次期さいたま市図書館ビジョンに反映させ、政令指定都市の図書館として埼玉県内の図書館の先進的なモデルとなれるよう、できる限り努力していく所存でございますので、引き続きお力添えをお願いいたします。説明は以上でございます。

石川委員長

確認ですけれど、協議会ではこれまで前年度の評価ですとか、今のアンケートの評価ですとか、活動の評価や確認、御意見を伺うということでやってきました。ただ一方で図書館ビジョンというのが策定された、それを策定するだけではなく、やはり協議会から教育長に対して、図書館としてはどうあるべきかということをしちっと協議会として積極的に発信をしていくといったようなことも必要ではないかというようなことも御議論いただきまして、前回の協議会のときに委員の皆様から様々な御意見をお伺いしまして、事務局の方で、提言構成案とある別添2の方の資料を御検討いただいたということになります。今日はこの提言構成案について、委員の皆様から御意見を伺いたい。ポイントとしては、やはり来年再来年の図書館ということではなくて、委員の皆様の図書館の利用であったり、市民の利用を踏まえながら、これは答えのないものになるかもしれないですけども、10年、20年先をめどに考えながら、これからのさいたま市の図書館はどうあるべきかというところを、お手元のこの資料をご覧いただきながら、協議会として発信することができればというところですね。今の管理課長からのお話と重複してしまうのですが、資料5のスケジュールがあるんですけども、今の協議会の任期が令和7年度までですので、令和7年度まで1つの区切りに、協議会でこういうことを議論しましたということをし、A4数枚でまとめていく。分厚い報告ではなく、骨子を中心に整理をしていくというところになると、今後、図書館はどういうことをやっていけばいいのかというところにも繋がっていくのかなと考えております。ただいま第12期のさいたま市図書館協議会からの提言について管理課長から説明いただきました。これにつきまして皆様お気づきの点や、ささいな点でも構いませんし、何か思われていることでも構いません。何か御意見、御質問、御感想がありましたら、御発言をいただけますでしょうか。

加藤委員

今年に入って図書館に何回か足を運んで本当に驚いたのは、大宮図書館に2回ほど行ったんですけども、勉強するために来ている人たちがものすごく多いですね。ずらっと階段に並んでいて。びっくりしたんですけども、気が付いてみたら桜図書館も席がいつも埋まって勉強している人たちがいっぱい、

図書館を利用するっていうのは、私なんかは本を、と短絡的にそう思ったんですけれど、勉強しようと思ってきている人達も多いんだと。自分の高校生のとき日比谷図書館に行っていたことを思い出すと、図書館ってそういう利用があったなっていうのを改めて感じさせられました。あんなに並んでいると思っていなかったのびっくりしたんですけれど。これからの新しい図書館は、本を貸し出す一方、勉強する場を提供するという。私の孫も勉強しに桜図書館に通っていました。何を調べるでもなく、あそこに行って勉強していると勉強ができるということで行っていると本人たちも言っていましたので、そういう図書館の利用も、私たちは考えていかなければいけないのかなと。大きな声で読み聞かせしていたんですけれど、ちょっと反省いたしました。そういう、若い人たちの声を吸い上げるっていうのは、アンケートには全然出てこないと思うんですね。先ほど春野図書館長もおっしゃったように、その人たちは勉強しに来ているわけですから、図書館の本借りるとか考えていないので、アンケートは多分全然タッチしてないと思うのですが、そういう人たちもいると思いながら、新しい図書館を形成していかなければいけないのかなと思いました。

石川委員長

大宮図書館ですと学習室の利用が非常に人気で、スタッフの皆さんもいろいろ御苦労されているところもあると思うんですけど。今加藤委員から御指摘がありました、かつて 1970 年代くらいだと本の貸出が中心の評価指標もあったと思うのですが、現在の場としての図書館でしょうか、よくサードプレイスということをやわれていますけれども、中高生、高齢者、もちろん成人にとっても居場所になる、滞在型の図書館というところも目指すべき方向性として含めることもできるのではないかという御指摘ですが、そのとおりかなと思います。

宮田委員

私あまり把握できていない部分かもしれないですけど、データや資料のデジタル公開に関してこういう取り組みをやっている、みたいな話は全然ないのでしょうか。いろんな図書館でデジタルアーカイブをやっていると思うんですけども、そういうものとか、あとはさっきの調査の話も聞いていて、さいたま市なら非常にいい調査もできるだろうから、調査をしてそれをオープンなデータとして公開することによって、いろんな人が見てくれたり勝手に分析してくれたりすると思うんですけども、そういう形でデータを公開するのも図書館にとって非常に重要な役割ではないかと思ひまして、今回の提言構成を拝見していると、いろんな利用に関して書いてくださっていて、それは非常に重要なことだと思うのですが、それに対していろいろ取り組んだのに、利用されないから意味ないのではないかっていうのは図書館としては困ったことなので、そうではなくて、やはり図書館は、今申し上げたようなデータとか資料の公開、共有にも資することによって、公共の施設として非常に意義があるというところを見せられるとより良いのかなと思っています。案 3 のところに AI 時代に対応した図書館という話があるんですけども、そこに関連しても、

いろんなツールを図書館が使いこなすということも大事だと思うんですけども、ツール、例えばC h a t G P Tとかの学習データというところに対して図書館が意味のあるデータを公開することで、役立っているということをアピールするのも非常に重要なことではないかと思うのですが、その辺に関していかがでしょうか。

石川委員長

そうですね。ただデータというと、図書館でよく昔、行政資料とか、議会の議事録とか、さいたま市に特化したデジタルアーカイブとか、いろいろ電子書籍ですね地域の資料とか、上がってきたりとか、なかなかやっぱり図書館に来ないと入手できない資料というのが、デジタルデータ化することで共有されたりとか、またそれを分析して広がっていくとか、いろんなあり方があると思うんですね。今回のこの提言構成のところに確かにそういう指摘、視点というのかなかったと思います。確かに10年20年先を見ていくと、そういった方向性は図書館がさいたま市内のそういったデータを蓄積して、資料を整理して公表していくというようなところを担っていくというのは、今後求められているところなのかなと感じたところです。もし何かそのあたりの展望とかどう考えていることがあれば。

資料サービス課長

今現在ですが、地域資料デジタル化という形で、ご存じかもしれませんが、図書館で作成しました105点の資料を公開しております。こちらについてはいわゆる著作権を処理させていただいた上で公開しているんですけども、その他にも、さいたま市内にはたくさんの地域資料が紙の形でございます。しかしながら、そういったものについても個々に著作権がございまして、我々もいろいろ研究はしたのですが、大変恐縮ですけども、これ以上の紙の資料のデジタル化が難しい状況で、頓挫している現状です。あとは、本庁のアーカイブスセンター、あと博物館、美術館で収蔵している資料もデジタル的なもので何かアプローチが今後展開できるのではないかとということもありまして、図書館だけでなく、様々な庁内の機関とも連携しながら、できるだけデジタル化できるような方向に検討していきたいと思っています。また図書館でデジタル化できなくても、それぞれの、例えば博物館でデジタル化したものを、図書館のホームページでリンクを貼って、より利用者さんに情報届きやすく、といった仕組みも当然できます。いろんな方法を使って検討していきたいと思っています。

石川委員長

今、資料サービス課長の方からお話いただいたのですが、直近の、10年後ぐらいとかですか、W e bのアーカイビングとか、例えば小学校の校歌とか、中学校の校歌とか、そういうような様々な教育とか地域とか、データというのをどう収集して共有していくのか、その仕組みをどう作っていくのかというのも、今後大きな課題になるかなと。これこそ政令指定都市のこの規模の図書館、図書館体制、図書館ネットワークだからこそできたり、やることに意義があるのかなと思ったところです。

中央図書館長

確かに宮田委員がおっしゃるとおり、そういった形で持っている情報をどう

活用していくか。市にとどまらず全国規模でやってもらう。私実は県の方の協議会も委員をやっているものですから、埼玉県が最近取り組んでいるデジタルアーカイブは、資料サービス課長が言うように著作権フリーだったものについて逐一デジタル化して、あとは図書館だけではなく、県の方は、例えばそういうアーカイブやそういう地域資料は、図書館が一気に収集するというパターンがあったりもするんでしょうけれども、市の場合は思いのほか縦割りになっていて、今言ったみたいな、図書館だったり、博物館だったり、アーカイブセンターであったりといったものがあるって、ただ、そうは言いつつも、県も少なからずも遠からずってところで、やはり県内でタッグを組んだ上で、確か国会図書館の方でのデジタルアーカイブの公開は、ちょっと名前を存じ上げませんが、そこにアクセスができて、国から入れるデジタルデータとして県のどこが提供しているか、というのをやるっていうことが、つい最近の協議会で御紹介いただいたものですから、資料は配られているはずなので、その辺についても私ども市として勉強していこうかと思っているところです。一方で、DX時代にこういうデジタル化されたものをどう使っていくのかは、行政資料だけではなく、例えば、わかりやすく言うと私ども市役所ですので、道路がどうなったといった情報も全部デジタル化して、シティスタットみたいなことを市全体としてやっている部分があるので、そこはDXの推進部が市役所にあるって、そこがいわゆる市政の進展のためのデジタルをどうやって使おうかというようなところがありますので、そこら辺とのその住み分けというか、これも市政進展の一環という部分があるでしょうけれども、そういった部分と図書館として、先端事項としてやれるようなものについてもちゃんとそこら辺は、意味合いを立てないとまたダブルスタンダードになってかぶったりしますものですから、そういったものもちゃんと、全市的にどんなことが進んでいるのかということ踏まえながら、図書館として、そこで足りていないのでは、図書館ではないものがあるというような部分については研究していく、これは価値があるという気がしております。あと、案3についての御見解をいただいておりますけれども、こちら確かにいろいろAIがやったものについてきちんとデジタルで公開するっていうのもありますけど、逆に言うとまだAIは発展途上の知識であると存じ上げておりますので、この中に例えば図書館というとやはり館があって、本があって人が来てみたいなそういう話だと思っていて、逆にAI時代に対応した図書館で、人でなければできないものは何なのかと。実際図書館は司書がおり、そういったプロの司書でなければできないものがあるかどうかということもきちんと顕在化させていくという意味では、この案3の中に今言ったのがあるんですけども、包含をさせていってサービス展開の方向性を図っていくというようなことも考えられるのではないかという気はしております。

石川委員長

非常に幅広く、御指摘いただきました。特に今回さいたま市は市庁舎の移転

というところがありまして、庁舎の移転ということになりますと行政資料の散逸とか、いろいろあるかもしれません。ただ、DX化したときに、図書館情報学とか図書館としてのノウハウを、どのようにそういった資料、文章を、共有化していくとか、デジタル化するかというのが、活かせる好機でもあるのかなとか、もしくは先ほどレファレンス数とか参考調査の話も出たんですけども、市議会とか、市長部局に対しての支援を図書館司書としてどういうふうに展開していくのかというところを、今後様々な可能性があるのかなと思っています。その辺りのことを少し視野に入れるといいのかなと思ったところです。

入井委員

案3にちょっと関連していると思うのですが、先ほど言われたように、やはりAIが登場してくることによって、司書の役割、いわゆるレファレンスがもっと幅広く深くなってくることによって例えば図書館の機能分化、図書館＝貸出っていうだけではなく、もっと違うことが図書館で可能になる。例えば、新聞で読んだんですけど、課題解決型の図書館、そういったことに司書の専門性を生かせる。AIを導入することによって省力化した力をそこに振り向けるといったことも可能になってくるのではないかと思います。また最近すごく耳にするのが、NDCによらない分類をやっている図書館が増えてきているということ。なるほどと思ったんですね。非常に独自のテーマを持って本の仕分けをされている。これも、さいたまっていう1つの地域性の中で生かせることではないかなと思いました。レファレンスって言うと非常に言葉が難しくて、一般の来館者はレファレンスって何だろうっていうところからしか始まらないと思うので、よろず相談ではないけれど、本当に人生のよろず相談まで行けばベストかなと思っています。以上です。

石川委員長

今、非常に幅広く御指摘をいただいたわけですが、やっぱり司書としての専門性、それをどう生かしていくのか。先ほどグーグルなどで、普通検索ができるお話もあったのですが、司書としての存在意義とか存在価値とは一体何だろうか。こういうときに、ChatGPTのこのAIとかも出てきているかと思うんですけど。例えば滞在型の図書館というお話もありましたが、人と人とか人と本をいかにこう繋いでいくか、リアルな形での司書のあり方というのを、今後大きく問われていく。今、入井委員の方からもお話あったのですが、司書とか図書館の運営体制についての提言がこの案にないので、どちらかと、管理部門といいますか、施設とか、司書の体制といったところを含めていくといいのかなと思っています。個人的にはやはり政令指定都市のこれだけの図書館ですので、司書職といいますか、かつての大宮とか、浦和とか与野で行われていたような、司書の採用が、今後展開してもいいのではないのか。ただそれも、もう昔からの司書ではなくて、やはり他の領域、専門職との横断的な意味合いから社会教育士であるとか、学芸員でありますとか、教職でありますとか、何かそういったような形との融合を持った形での、何かこの司書のあり方というようなものを作っていく、というのがあっていいのかなと。図書館だけと

いうのではなくて、地域社会の中で、コミュニティをどう形成していくのかとか、そういった意味でも、この本を媒介にした地域づくりっていうんでしょうか、そういったような、この司書としてのこの体制というのが、これからあってもいいのかなと思ったところです。あと知の分類っていうことですよ。よく大学の先生方の研究室の本棚を見ると、その先生はどういうことを学んだのかがわかるとか、知識とか、知がどう体系化されているのかとか様々なことがあると思うんですね。だからやっぱり本というのが様々な資料や知識や先人の知恵にどう出会っていくのかとかそういったどう演出をしていくのかというところも、課題になるというふうに思います。

富田委員

デジタル書籍を、もっと、いろんな人に知ってもらいたい、いっぱい利用してもらいたいので、それが反映されるといいなあと思っています。要は子供たちも、スマホで漫画とか読んでるので、そういう感覚で読んでいただけるといのか、それがきっかけで紙の媒体にも興味が出てくると思うので、そこは少し、小学生、中学生、高校生にとっては図書館をより利用したいなというふうになると考えています。以上です。

石川委員長

特に電子書籍では、今現在、漫画の電子書籍が随分広がっている。読んでいる種類ですと、やはり電子書籍っていうと、漫画を見ている子供たちが多い印象ですか。

富田委員

多いです。コンビニでジャンプを毎週買って、という形はほとんどなくて、今デジタルのものを毎月で購読すると安いので、毎月購読していて、すぐスマホとかパソコン、タブレットで見る子の方が多いと思いますよ。よっぽど好きでないと買わない。

石川委員長

この電子書籍からいかに読書とか本に導いていくのか、っていうような仕掛けも今後求められているのではないかな。私が今所属している大学も国文系の学科ですが、学生が太宰治とか近代文学作家になぜ関心を持ったんですかっていうと、やはりアニメですね、文豪達の。アニメ作品から関心を持って、そこから岩波文庫とか読み始める。だから漫画とかアニメというのが主題やテーマの入口になっていて、もっと勉強しようっていう子はそこから、原著というか原作を掘り起こしていったり研究したりしたりっていうことがあって。学問の入口はちょっと言い過ぎかもしれないですが、様々な知識の入口として、何となく電子書籍とか、アニメとかマンガは文化芸術って言うといいのかもしれないですけど、そういうことがこれから求められていくのかなと。

二宮委員

知識を得るのに、デジタルはとてもいいと思うんですけども、私たち、保育園とか或いは小学校低学年向けに、絵本を読んでおりますが、絵本はやはり実物の大きさ、それぞれ作家によって小さいものから大きいものまで、それは実物を見せてあげたいと思うんですね。ただ、あまりデジタルということになりますと、最近若いお母さん方がもう子供がぐずるとすぐスマホを見せるのですが、あれ、私すごく抵抗があるんですね。知識を得るのはスマホとかとても

いい媒体だと思うんですけど、その使い方はとても大事だと思うんです。その昔スマホをあんまり小学生に持たせたくないとかいろんな意見がありました。そこは各家庭次第ですけども、デジタルだけではなくて、本のよさ、太宰治はどんな形でも構わないですけれども、大事な絵本は実物の絵本を見て欲しいと。きっかけとして親の世代の本に、こんないい絵本あるよっていうのが情報として親御さんが図書館に来てこの絵本、確かにこの本はいいなと、そういうことまで、そのデジタル化の推進においての、ちょっとこういろんなもんがあるよということは知ってもらいたいと思います。

石川委員長

デジタルだけではなく、やっぱり私は個人的には紙媒体はなくなるんだろな、ということで所有っていうんですか、今は若い学生も装丁とか、関心のある学生が多かったりします。小さい雑誌、ZINEを作るなど、やはり物としての本というものの再評価をいかに展開できるのか、これは確かに10年20年先を見据えて考えていく、展開していくっていうことがあるのかなと思います。リアルな本を媒介にしながら、人と人とのつながりとか、会話がこうできたり、今、さいたま市内でも、前回お話しさせていただいたんですけども、独立系書店があってそこで若い人たちが読書会を行ったり、リアルの本を媒介しながら人と人が繋がっていたり、ということがあるので、何か図書館としてもそういう独立系本屋さん、書店とのネットワークとか繋がりとかという、何か形成をしていくというのも視点としてありかなと思います。

柏委員

もうデジタル化には抗えないので、案4の中で家庭教育、学校教育、生涯学習が入っていますけれども、皆さんご存じだと思いますが、今、教育の方ではGIGAスクール構想というようなことも着実に進んでいます。子供たち一人一人タブレットを全員持っている時代になってきているわけですね。教育の方法としても教室の中で、昔みたいに先生が前に立って黒板に書いてこれを写して、という授業方法は、おそらく今後崩れていくというかもなくなっていく方向だと思うんです。それぞれグループ化されていてそれぞれがこういうふうに勉強したい、こういうふうに研究を進めていきたいというのが小学校からすでに始まっているんですけども。その中でタブレットを使っているグループ、いまだに昔ながらの紙の資料を集めてきてやっているグループ、個人で一生懸命勉強している子、先生に聞いている子、選択肢が幾つもあるんですね。そういうことが進んできている中で、担任が取りまとめをしているわけじゃないですか。そういうふうに考えると、図書館って取りまとめみたいな立ち位置でいいのではないかなと思ったんですけど。デジタルは今の若い人たちにとって入口としては最適な方法だと思うんですよ。本当に手元にみんな持っている。でも今お話にあった通り絵本ですとか、漫画だと週刊誌であれば大きいけれども、結構今、週刊誌よりも、紙としては単行本の方が売れている状態だと思うんですよね。なぜなら読みたいものだけをまとめて読めるから。となってくると、絵の迫力というのはどうしても小さくなってくるんですけど

も、例えば美術作品の画集のようなものは、ある程度の大きさでないと、見ても迫力、筆遣いといったところは伝わらない。けれどもそういうものは高額じゃないですか。何万円もする画集はたくさんあるわけで。でも、意外と図書館でそういうものが揃っているんですよ。うちの図書館こういう本がすごく揃っていて、というのをアピールするような図書館。これだけさいたま市内の図書館の数があって、みんな同じような図書館、どこ行っても大体同じだっというのも悪くはないでしょうけれども、特色のある図書館があってもいいのかなと。私なんかは、仕事柄絵本がすごく大切なんですけども、絵本にすごく特化した図書館がさいたま市内のどこかにあってもいいのかなと。そうしたら多分、幼稚園関係、保育園関係の人とか先生たちがそこに集まるのではないかなと。そうすると、図書館をこう使ってくださいっていうのは、わかりやすくなるのかな、とお話を聞いていて思うところではありました。うちの息子は図書館を勉強の場にしていて、もうそうなるんだと思うんですよ。なので、勉強の場になる図書館もあってもいいし、何か特色のある図書館がいくつかあってもいいのかなと思います。さいたま市はびっくりするぐらい広いのでそれもありかなと。そこまで行ってみてその土地を見てここにこういうのがあるとか、何かそういうので、市としても全体に繋がっていくのかなと思いました。

石川委員長

利用者、市民でも様々な方がいて、多様化を求められている時に、同じような蔵書構成で同じような資料をそろえるところが今 25 館あるということだけではないに、コレクションとして、何かエッジのたった図書館もどこかに設立してもいいのではないかな、その辺りは、委員御指摘の通り、子供図書館は飯能とか、各地にもあるんですが、子供の絵本や、児童文学、児童文学研究に特化した、図書館児童サービスの拠点になる、しっかりレクチャーやトレーニングを含めた形での児童図書館というか子供図書館というのをどこかに設立していくとか、何か、図書館の専門性をもっと市民に広げていくっていう視点でコレクションに特色のある図書館っていうのが形成できないかというところですね。これも御指摘の通り、このままだと多分 10 年後あたり 25 館体制でずっとこういってしまうと。だから協議会の方でもやっぱりこういう図書館がこれから求められていくのではないのか、というのが、今後の提言構成案の中のどこかに入れておいてもいいのかなと思います。

あと同時に、前回委員の皆さんから御指摘があった学校図書館という視点がとても大切で、子供たちの生活の足元にあるのは学校図書館なので、皆さんから御指摘あった、場としての学校図書館ですとか、資料を貸し出していくという意味での、資料を充実していくというような学校図書館の体制というところも、これから求められていくのかなと思います。

山田委員

デジタル資料っていうのについてそれが入るかどうかわからないのですが、私たちも D A I S Y 資料というデジタル資料を作っているのですが、前回は申し上げましたけれども、それを作っているっていうことをご存じない

方は結構多いのではないかと考えているんですね。以前は目が見えなくなった方たちに対してっていうことで作り始めたんですけども、今やはり、高齢で、少しずつ目が見えなくなっているという方たちも、こういったデジタル資料が図書館で無料で借りられるということをご存じではないのではないかなと思ってまして、例えば、ご病気で目が不自由になられた方っていうのか、例えば病院のソーシャルワーカーとか、ヘルパーの方とか、そういった方たちからでも、こういったものが借りることができることを知らせるといっていいかなと思います。私たちが作っているものっていうのが、国会図書館の方から出てきているものですので、新刊が入ってくればすぐに作り出すんですね。ですから、もちろん私たちがボランティア活動しているグループだけではなく、さいたま市内にもたくさんありますし、全国に音訳ボランティアというのがありますので、見たいものの新しい本を見ることができるとPRできたらいいなとずっと考えていました。

石川委員長

確かに、視覚障害の方はそもそも資料があるんですけども、人は、いずれ加齢とともに、体の中にいろんな障害が出て、そういう意味では、かつて図書館業界の中でもお話があったんですが、やさしい資料ですね、誰もが本を利用することができるやさしい資料というのをどうしていくのか、その時に今、マルチメディアデイジーとか録音資料とか、今の人たちも結構オーディオブックっていうのを通勤電車とかで聞いているっていうのもあったり、本ではないですけども、そういった作品に触れている機会をどう広げていくのかという、これから資料というものをどう考えていくのか、これからの課題でしょうか。

関根委員

案の4、3辺りに関連してですが、私この前までさいたま市の社会教育委員をやってまして、そちらで生涯学習ビジョンをよく協議しました。その折に、さいたま市の教育関係で何が違うかといったらやはり図書館の充実だと、ほぼ結論に近い感じでまとまりました。それを考えると、4つぐらいのステップが考えられる。1つ目は、ツールの利用の仕方、具体的には今、紙の本だったり、電子化だったり、それをなるべく備えたい。これは紙だけとか電子だけとか偏らず、なるべく幅広く受けて、これを地域の中に案内するという、これが大事。その次からなかなかできなくて大事ですけど、調査分析吸収する力、多分ここに司書の方の力が出てくると思うのですが、これをグッと質を高めるような方向をとる。それと、3つ目が、それを提言したり、想像したり、組み立てる力、これも多分司書の方、もしくはもうちょっと大きな行政の力でやっていく。最終的には、つながりへの貢献、具体的な地域コミュニティとの連携をとるような方向まで持っていけたらいいなと。その時には、最後は生涯学習とか、まちづくりとか、そういったところまでをキーの組織というのは図書館なんだという認識をして、それからすると、社会教育委員会の方では、実態的な組織というよりも、図書館のように既存のきちとした組織が核として運営すると、

100 年時代にも十分通用すると思いますし、さいたま市の特徴も出していけるし、それと紙か A I かということにこだわらず、両方幅広い感じで入れていけるのではないかと。それと全く蛇足ですが、ある銀行から、たまに厚い会報を送ってくるんですけど、これにまちのシンボルの図書館っていうのがあって、写真がついていてとても素敵なんです。大体国内で 10 ヶ所ぐらい、さいたま市が載っているか一生懸命みたのですが、残念ながら載ってなくて。これは建物が素敵、雰囲気が素敵ということだったんですけど。これお金との相談なんで、本をとるか、建物をするかということがあるんですけど、その意識として、市の進歩、自分たちの生き方の核に、図書館を何らかの形で入れられたら、より浸透度が高くなるかなと思いました。

石川委員長

図書館が地域や町の中に存在している、地域や町の中に図書館が存在しているという、図書館のシンボル性っていうんでしょうかね。だから、かつて 1970 年代 80 年代の図書館がたくさん作られていた時代で、その地域の文化的のパロメーターが図書館であるんでしょうかね。市民の皆さんが図書館を育てていく。だから市民の皆さんはただサービスの受益者として利用するだけではなく、同時に図書館と一緒に育んでいた時代があったと思います。委員の御指摘から少し思い出したところもあるのですが、こういった相互関係の中で、図書館というものが設置されていくっていうことを改めて思ったところです。

加藤委員

本当に皆さんいろいろお考えがあって、こういうのがだんだん形になっていくといいなと思いました。私が経験したことしか言えないですけども、つい二、三ヶ月前、私は詩の本を探していたので、詩の本、どこだったらいいのかなと思って友人と話したら、ある図書館を、あそこは文学力入れていると聞いたっていうので行ってきたんですけども、そしたら、本当に司書の方が「そうなんです、うちは文学力入れているので、ここは全部見てください」って、すごく自信を持って言ってくださったんですね。司書の方の力ってそういうところなのかなと。具体的にこれっていうんじゃないくて、ここにありますからみてください、この中で探したら絶対ありますよって言ってくれるその司書の方の力を、こないだ感じたばかりです。ぜひ図書館の方頑張ってください。ありがとうございます。

石川委員長

図書館の皆さんスタッフの皆さんへのエールということで。時間になりましたが、提言構成案を、委員の皆様から御議論いただいたところでございます。

管理課長

いろいろ御意見いただきましたが、それを踏まえ、この構成提言骨子案をブラッシュアップする必要があると感じたところでございますので、次回は 7 月に予定しておりますので、それまでに皆様に事前に直したものを提示させていただき、次回また確定させていただければと思います。

石川委員長

私の方も気づいた点がいくつかあったので、恐縮ですけども、時間の限りかいつまんでお話を。1 つはリテラシーとか、言葉っていうところにいかに図書館が焦点を当てるか。今、録音資料、オーディオブック、DAISY といろい

ろ話がありましたが、それ以外に日本語だけではなくて、多言語の資料ですとか、展示や手話、様々な言語っていうところと、リテラシーっていうんでしょうか、言葉を得るっていうことは、同時に地域社会の中で生きていく、社会の一員として、認められたり、社会に参加をしていく参画していくっていうことにも繋がるのかなと個人的には思っています。ですのでこのリテラシーとか言葉、社会参画っていうところを、何か少し軸にできないのかなと。さいたま市は多分今後夜間中学校でしょうか、設立していくっていう動きがあるという話もあったと伺っているので、例えばそういう事柄についてどのように考えていくのか、これは今後向けて大きな課題なのかなと思っています。もう1つはアウトリーチという考え方だろうと思います。先ほどアンケートの方でも来館のこのアンケートだけだったのですが、やはり潜在的な利用者をどのように考えていくのかといったときに、やはり図書館をご利用できない方々に対して、図書館サービスとして手を差し伸べていく、利用者の裾野を広げていくというアウトリーチサービスをどのように展開をしていくのかで、山田委員の方からお話あったんですが、当事者の直接のサービスだけではなくて、間接的なサービスですね。関係者が、人と人との繋がりから、様々な人に本を届けていくとか図書館を届けていくというような、そういう可能性も今後あるのかとか、移動図書館っていうお話もあったんですけども、やはり図書館の館を経て図書館の裾野を広げていくというようなことも、今後デジタル化も含めて展開できるのかなと思ったところでございます。7月が次の協議会ということですので、事務局の方でも、今様々な御意見がありましたので大変かもしれないですけども、骨子、提言構成をおまとめいただいて、改めて協議会の席上で、委員の皆様で御議論いただければと考えております。議題1につきましてはまた事務局の方から検討いただくということにさせていただければと思います。本日の議題はこれで終了いたしますが、事務局から他に何かございますでしょうか。

管理課長

今回は令和6年7月ぐらいを予定しています。骨子、提言構成案をしっかりと検討させていただき、事前に御提示させていただきます。

石川委員長

以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたりまして御審議を賜り、まことにありがとうございました。それでは本日の会議を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

管理課長

石川委員長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方から貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、今年度最後の図書館協議会ということで、中央図書館長よりご挨拶を申し上げます。

中央図書館長

本日は様々な貴重な御意見賜りました。本当にありがとうございます。私は今年度着任したのですが、図書館協議会という場がこれだけ建設的な議論を闊達にやっていたけるといところで、大変心強く、もっと頼もしく思っております。一応役所の仕事なので年度で切れる、一応締め挨拶ということになりますけれども、皆様方におかれましては任期まだございます。今日のような、将来を見据えた図書館のあり方について、さらなる建設的な議論をいただきまうようお願い申し上げたいと思っております。それではひとまず本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

管理課長

以上を持ちまして、第3回図書館協議会を閉会いたします。